

保険料を支払うだけでは勿体ない!
返済不要の『**雇用関係助成金**』は
雇用保険料が財源の**<給付金>**です。

要件を満たし**申請**すれば**受給**可能!

計画

計画書などを
作成提出

- 受給要件を確認
- 計画等のタイムスケジュールの確認
- 計画の立案
- 計画書作成、提出

取組

計画に基づ
き取り組み

- 取組内容の確認
- 取組等のタイムスケジュールの確認
- 取組の実行、記録、証拠書類等の保管

申請

計画が終了
したら申請

- 取組結果を確認
- 申請等のタイムスケジュールの確認
- 様式の作成、添付書類の準備、提出

主な取り組み事例

新たに労働者を雇い入れる
有期雇用労働者を正規雇用に変換
有期雇用と正規雇用の賃金規定共通化
労働者の雇用環境の整備を図る
仕事と家庭の両立支援に取り組む
労働者等の職業能力の向上を図る
労働者の雇用維持を図る
離職する労働者の再就職支援を行う

主な受給の共通要件

雇用保険の適用事業主
必要書類を整備保管し審査や調査に協力
申請期間内に申請を行う
労働保険料の滞納がない
過去5年間に不正受給をしていない
過去1年間に労働関係法令違反なし
風俗関連営業でなく暴力団と無関係
基準日時点で倒産していない

社労士に助成金顧問を依頼するメリット

- ☆ 計画から支給申請までのスケジュール管理を任せられる
- ☆ 受給要件のポイントだけを把握し本業に専念できる
- ☆ 適正な労務管理や雇用環境の整備が実質無料で実現
- ☆ 業務委託費は助成金の受給額で補填でき利益も残る
- ☆ 自ら情報収集しなくても最新情報やアドバイスが得られる



雇用・労働分野の助成金例 (2022年度)

取組	助成金名	助成概要	助成内容
雇用環境整備	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	有期雇用労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)を正規雇用労働者等へ転換または直接雇用を実施	【中小企業:1年度1事業所20人迄】 ①有期雇用⇒正規雇用への転換等 1人: 57万円<72万円> ②無期雇用⇒正規雇用への転換等 1人: 28.5万円<36万円> 加算A: 母(父)子家庭の母(父): 上記①…9.5万円<12万円> 上記②…4.75万円<6万円> 加算B: 派遣労働者直接正規雇用: 28.5万円<36万円>
両立支援	両立支援等助成金 (出生時両立支援コース) (子育てパパ支援助成金)	男性が育児休業を取得しやすい職場環境作りに取り組み、実際に取得	【中小企業:第1種】(1企業1回) ◆20万円 代替要員加算: 20万円<3人以上45万円> 【中小企業:第2種】(1企業1回) ①1事業年度以内育休取得率30%以上の上昇 60万<75万円> ②2事業年度以内育休取得率30%以上の上昇 40万円<65万円> ③3事業年度以内育休取得率30%以上の上昇 20万円<35万円>
雇用環境整備	働き方改革推進支援助成金	生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に取り組む	【中小企業】(成果目標達成状況) ①月60時間超の36協定の時間外・休日労働時間数を縮減 上限額: 50万円~150万円 ②年次有給休暇計画的付与制度を新たに導入 上限額: 50万円 ③時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入 上限額: 25万円 ④特別休暇(病気休暇、ボランティア休暇、教育訓練休暇、新型コロナウイルス感染症対応の為の休暇、不妊治療の為の休暇)のいずれか1つ以上を新たに導入 上限額: 25万円 ◆助成対象取組実施経費の一部を支給 ※対象経費の合計額×補助率: 3/4 ※30人以下かつ取組内容が設備・機器導入・更新で所要額30万円超は、補助率: 4/5 ※賃金引上達成時加算額: 15万円~240万円 ※助成額最大: 490万円

< > 内の金額は生産性要件を満たした場合



社労士オフィス羽場

〒663-8186

兵庫県西宮市上鳴尾町5-5

☎: 0798-46-3714 ☎ 平日9:00~17:00

Fax: 050-3588-1552

★E-mail: officehaba@gmail.com

★URL: <https://haba.lifestaff.net>

